

労働環境改善スケジュール

分野名	活 り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後6ヶ月の予定		7月	8月						9月			10月	11月	12月	1月	2月以降	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					26	2	9	16	23	30	上	中	下	上	中	下	上	中	下		上	中	下																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
防 護 装 備	1	防護装備の適正化検討	(実 績) ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 (予 定) ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る	現 場 作 業		DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	2	ヒューマンエラー発生防止	(実 績) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 (予 定) ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等	現 場 作 業		協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等														(継続実施)	四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	3	重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	(実 績) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） ・熱中症予防対策の実施（4～10月） (予 定) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） ・熱中症予防対策の実施（4～10月）	現 場 作 業		情報共有、安全施策の検討・評価														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
労働環境改善	4	長期健康管理の実施	(実 績) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2026年度対象者（退職者及び協力企業作業員）への検査案内に向けた準備及び案内送付 (予 定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（福島）実施 ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（柏崎刈羽）実施 ・2026年度対象者（社員）への「白内障検査」（本社）実施	現 場 作 業		健康相談受付														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	5	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	(実 績) ・1 F 救急医療室の勤務医師調整 (予 定) ・1 F 救急医療室の勤務医師調整	検 討 ・ 設 計		1F救急医療室の勤務医師調整														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	6	感染症対策の実施	(実 績) (予 定)	現 場 作 業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	7	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	(実 績) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 (予 定) ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	検 討 ・ 設 計		作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
要 員 管 理、労働環境改善	8	労働環境・就労実態に関する企業との取り組み	(実 績) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 (予 定) ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 ・作業員へのアンケートによる実態把握	検 討 ・ 設 計		労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック														(継続実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				現 場 作 業								配付(8/28) ▽		回収(9/15) ▽		結果公表(12月下旬) ▽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

